

1 議案審議概況

【概観】

閣法は、新規提出99件（うち本院先議20件）のうち本院先議20件を含む92件が成立、個人情報保護法案等7件は衆議院において継続審査となった。また、衆議院において継続審査となっていた確定拠出年金法案は今国会において成立した。

参法は、提出された22件のうち共生社会に関する調査会提出に係る配偶者暴力防止法案が成立、20件は本院において審査未了となった（1件は撤回）。

衆法は、新規提出64件のうち商法改正案、フロン回収法案、ハンセン病補償金法案等17件が成立、3件が否決、31件が継続審査、11件は審査未了となった（2件は撤回）。また、衆議院で継続審査となっていた6件のうち特殊法人改革基本法案が成立、永住外国人地方参政権法案等5件は引き続き継続審査となった。

予算は、平成13年度一般会計予算外2件が提出され、成立した。

条約は、提出された11件のうち8件が承認、3件が衆議院において継続審査となった。

議決案件としては、国有財産法第13条第1項に基づき公共用財産を公用財産とすることについての議決案件が提出され、可決された。

承認案件としては、平成13年度NHK予算が提出され、承認された。

予備費は、平成12年度予備費等7件が提出されたが、いずれも衆議院で継続審査となつた。また、衆議院で継続審査となっていた平成10年度予備費等3件及び平成11年度予備費等4件は今国会において承諾された。

決算は、平成11年度決算及び平成11年度NHK決算が提出されたが、審査に入るに至らなかつた。また、継続審査となっていた平成10年度決算は今国会において是認された。なお、平成10年度決算について、内閣に対し警告することを議決した。

決議案は、提出された4件のうち森総理問責決議案は否決、京都議定書決議案、ハンセン病決議案、少子化対策決議案は可決された。

このほか、参議院事務局職員定員規程改正案が可決された。

【議案の審議状況】

〔予算の審議〕

平成13年度一般会計予算外2件は、平成13年1月31日に提出され、同日の衆・参両院本会議における施政方針演説等4演説、2月5日及び6日衆議院、6日及び7日参議院の4演説に対する質疑の後審査に入り、3月2日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、3月26日の参議院本会議において可決された。なお、衆議院において撤回の上編制替えを求める動議、参議院において一般及び特別会計予算に対する修正案が提出されたが、いずれも否決された。

今回の予算は、新たな発展基盤の構築に資する施策の一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、我が国経済を自律的回復軌道に乗せるとの観点から編制されたもので、歳出面では、一般歳出において前年度当初予算比1.2%増の48兆6,589億円を計上した反面、国債費の減などで、一般会計全体では2.7%減の82兆6,524億円となっている。また、歳入面では、税収増を見込むとともに、歳出減を受けて公債発行額を約

4兆3,000億円減額し、公債依存度を34.3%に抑えるものとなっている。

〔法律案の審議〕

一 閣 法 一

【成立した主な閣法】

政策評価法案（6月22日成立）

行政機関が自ら政策を評価し、その結果を政策に適切に反映させるため、事後に、政策によっては事前に評価を行うこととし、その政策評価に関する基本方針の策定など基本的事項について定める。〔衆議院修正〕法施行3年後の検討条項を加える。

短期社債振替法案、株式保管振替法改正案、地方税法改正案、租特法改正案 -緊急経済対策関連-（6月20日成立）

企業の資金調達の円滑化、証券市場の活性化などを推進することにより、我が国経済の持続的な発展を図るため、CPのペーパーレス化、所有期間1年超の上場株式を譲渡した場合の税制優遇などについて定める。

公立学校標準定数法改正案（3月30日成立）

地域の実情に応じ、40人を下回る人数で学級を編制できるようにするとともに、特定の教科について、教員の複数配置を認める。

地方教育行政法改正案（6月29日成立）

地方教育行政に地域住民や保護者の意向を的確に反映させるため教育委員会委員の構成に配慮するとともに、不適格教員の配置転換などについて定める。

学校教育法改正案、社会教育法改正案（6月29日成立）

学校や地域における多様な教育の実施を促進するため、体験活動の充実などについて定めるほか、学校教育法においては、小中学校の児童生徒に対する出席停止制度、高等学校から大学、大学から大学院への飛び入学制度などについて定める。〔衆議院修正〕両法案とも、社会奉仕体験活動の例としてボランティア活動を明示する。

雇用対策法改正案（4月18日成立）

産業構造の変化に伴い、リストラなどにより離職を余儀なくされる労働者に対して事業主が行う再就職支援を促進するとともに、これまで主に業種に着目して進められてきた雇用政策を、より地域に密着したものに転換する。

確定給付企業年金法案（6月8日成立）

労使が給付の内容を約し、高齢期において、その内容に基づいた給付を受ける企業年金制度を創設する。〔衆議院修正〕受給者に対する業務概況周知の努力義務を加える。

確定拠出年金法案（第150回国会提出 6月22日成立）

個人又は事業主が拠出した資金を、個人が自己の責任において運用の指図を行い、高齢期において、その運用実績に基づいた給付（掛金の額及び運用により給付金額が変動する）を受ける年金制度を創設する。

水産基本法案（6月22日成立）

水産に関する基本理念及びこれに基づく基本的施策の枠組みを示し、これに必要な体制の整備及び水産基本計画の策定等について定める。〔衆議院修正〕水産動植物の生育環境

の保全等を図るための措置として「森林の保全及び整備」を加えるとともに水産業及び漁村の有する多面的機能に関する施策を、より積極的に規定する。

林業基本法改正案（6月29日成立）

森林の有する多様な機能を十全に発揮する持続的森林経営を推進するため、法律の題名を「森林・林業基本法」と改め、森林及び林業に関する基本理念を示し、基本計画の策定等について定める。【衆議院修正】林業生産活動が継続的に行われるよう定住の促進などの山村振興を図る旨の規定を加える。

石油備蓄法改正案（6月13日成立）

石油の安定的な供給を図るため、需給調整規制の撤廃により規制を緩和するとともに、緊急時に対応するための石油備蓄制度の強化などについて定める。【衆議院修正】検討条項において、法施行5年後の検討を3年後に短縮した。

土地収用法改正案（6月29日成立）

事業認定の透明性向上のため、公聴会の開催などを規定するとともに、収用手続の合理化を図るため、代表当事者制度、収用委員による仲裁制度の創設などについて定める。

P C B処理法案、環境事業団法改正案 -P C B処理対策関連-（6月15日成立）

P C B廃棄物の確実・適正な処理の推進を図るため、基本計画の策定、製造者に対する協力要請、事業者の責務などを定めるとともに、環境事業団の業務にP C B廃棄物の処理に関する事項を追加する。

【衆議院で継続審査となった主な閣法】

個人情報保護法案

個人情報についての個人の権利利益を保護するため、個人情報の取扱いの基本原則を規定するとともに、事業者が遵守すべき義務などの基本的事項について定める。

銀行法改正案

銀行等の株式の20%を超える株式を保有するものを主要株主とし、株式取得を認可制とするなど一定のルールを整備するとともに、銀行の営業所の設置を届出制にするなどの規制緩和を行う。

一 参 法 一

【成立した参法】

配偶者暴力防止法案（4月6日成立）

配偶者からの暴力に関し、都道府県に配偶者暴力防止センターを設置し、被害者に対する相談、一時保護などを行うとともに、裁判所が接近禁止などの保護命令を発することができるなど暴力の防止と被害者の保護について定める。

一 衆 法 一

【成立した主な衆法】

特殊法人改革基本法案（第150回国会提出 6月20日成立）

特殊法人及び認可法人について、内閣総理大臣を本部長とする改革推進本部を設置し、整理合理化計画を定め、集中改革期間内に改革を実施する。

商法等改正案、同整備法案 -緊急経済対策関連-（6月22日成立）

会社経営の自由度を高め、経済構造改革を促進するため、自己株式の取得、保有を解禁するとともに、額面株式の廃止、単元株制度の創設などについて定める。

ハンセン病補償金法案（6月15日成立）

ハンセン病患者として強制隔離されていた者に対して補償金を支給するほか、名誉の回復、死没者に対する追悼などについて定める。

フロン回収法案（6月15日成立）

フロン類の大気中への排出を抑制するため、その回収・破壊に関して指針を示すとともに、業務用冷凍空調機器や自動車用エアコンディショナーなどの回収方法、費用負担などについて定める。

〔条約の審議〕

【承認された主な条約】

電気通信連合改正憲章・条約（京都及びミネアポリス）（4月18日承認）

国際電気通信連合の効率化、同連合の活動への民間事業者の参加の促進、参加する事業者の権利などについて定める。

児童労働禁止条約（ILO第182号）（6月6日承認）

児童を強制労働、買春、薬物取引、危険有害業務などに使用することを禁止するためにるべき措置について定める。

日露文化交流協定（6月13日承認）

現在の協定を全面改正し、日露間における文化、教育、学術の分野における交流について定める。

〔決議案〕

【可決された決議案】

京都議定書決議案（4月18日可決）

地球温暖化防止のための国際的な取組について、京都議定書の発効が危ぶまれていることから、米国に対する継続的な交渉への参加、政府に対する京都議定書の2002年発効を目指した国際的なリーダーシップの発揮、世界各国に対するCOP6再開会合における合意を求める。

ハンセン病決議案（6月8日可決）

ハンセン病患者に対する隔離政策により患者が被った苦痛、苦難に対し、反省と謝罪の意を表し、隔離政策の継続を許してきた立法府の責任を認めて名誉回復と救済の立法措置を講ずる決意を明らかにし、政府に対する本問題の早期全面解決を求める。

少子化対策決議案（6月22日可決）

我が国が少子高齢社会を迎えるに当たり、最善の努力をもって本問題に取り組む決意を明らかにし、政府に対する子育てへの社会的支援の拡充や男女共同参画社会の実現に向けた取組を求めるとともに、国民各層の理解と協力を求める。